

A decorative border made of small green arrowheads pointing inwards, forming a rectangular frame around the text.

若草・岡本西地区
倉庫日常管理規程

平成 27 年 4 月 1 日

若草・岡本西地区協働活動委員会

若草・岡本西地区倉庫日常管理規程

(趣旨)

第1条 この規程は、若草・岡本西地区町内会協働活動規則第14条の規定に基づき、若草・岡本西地区内の倉庫の日常管理に必要な事項を定めるものである。

(倉庫の管理)

第2条 倉庫の名称、場所および管理責任者は、次のとおりとする。

名称	収納物品	場所	管理責任者
第1倉庫 第2倉庫	1 清掃用機材	若草中央 児童公園	正：地区環境美化委員長 副：若草五丁目環境美化委員
第3倉庫	1 清掃用機材	若草東 児童公園	正：地区環境美化委員長 副：若草二丁目環境美化委員
第4倉庫	1 清掃用機材	若草西 児童公園	正：地区環境美化委員長 副：若草八丁目環境美化委員
第5倉庫	1 夏まつり用電気配線 および器材	若草第六 集会所敷地	正：ふれあい推進委員長 副：若草六丁目ふれあい推進委員
第6倉庫	1 テントおよび付属品 など	若草四丁目 集会所用地	正：ふれあい推進委員長 副：若草四丁目ふれあい推進委員
第7倉庫	1 スポーツ用品および キャンプ用具	若草四丁目 集会所用地	正：体育振興委員長 副：若草四丁目体育振興委員
第8倉庫	1 子ども会用具	若草四丁目 集会所用地	正：子ども会会長 副：子ども会副会長
第9倉庫	1 交通安全協会用具 2 自主防災会用具	若草二丁目 集会所用地	正：交通安全協会支部長 副：若草二丁目自主防災会会長
第10倉庫	1 清掃用機材 2 テントおよび付属品	岡本奥山田 児童遊園	正：地区環境美化委員長 副：岡本町西環境美化委員

2 各倉庫の鍵は、正・副管理責任者が保持する。なお、予備鍵として各倉庫の鍵一式をまちづくり協議会事務局に預けるものとする。(保管は志津南市民センターが代行)

(規程の改廃)

第3条 この規程の改廃は、若草・岡本西地区協働活動委員会の過半数の同意を得て行うことができる。

付則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

付則

この規程は、平成26年4月12日から施行する。

付則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。